

第6回海技人材の確保のあり方に関する検討会(議事概要)

日 時：令和6年11月29日(金) 15:00～17:00

場 所：中央合同庁舎3号館11階特別会議室

出席委員：野川座長、河野座長代理、藏本委員、田口委員、田中委員、蔦井委員、土屋委員、
富永委員、藤田委員

野川忍委員を座長に、議事次第に沿って、事務局から資料の説明を行い、意見交換を行った。主な意見は以下のとおり。

【海技人事の多様な働き方の促進と職場環境の改善】

- ・輝けフネエージョについて、各運輸局で色んな活動をしているが、最近はまだあまり広報をされていないので、定期的に企画、広報していただきたい。また、座談会等の情報発信の場を多く提供していただきたい。
- ・男女ともに入口となる船員養成機関の学習環境、生活環境を改善することは重要なのではないか。寮生が多いところが多いと思うので、生活環境というのは特に女性にとって判断基準になると思うので、これらの環境整備も検討すべきだと思う。
- ・船員法の第21条の船内秩序や第24条の懲戒を若い人が見た時に、船員になるのが怖いと思うのではないか。条文が時代に則していないと思う。
- ・女性にとって働きやすい環境の整備が重要であることは事実だが、それだけでなく、すべての船員にとって働きやすい環境にすることも重要。

【新燃料】

- ・当面の制度をきちんと作っていくことは、国際的な発言力にもつながるので頑張ってもらいたい。
- ・p25の①について、上乗せとあるが、当面新しい燃料であるために上乗せでいいということであって、将来的には化石燃料が少数派になっていくと思う。その時に上乗せというわけにはいかない。当面将来に向けて、船舶の運航形態に応じて、資格の在り方は改めて検討すべき。
- ・p25の教育訓練の内容について、既に船員の教育訓練が船員の負担になっていると聞くので、過剰な資格要件や訓練内容にならない合理的なものをお願いしたい。

【有料職業紹介事業】

- ・有料職業紹介事業を解禁することによって、今安定している船員の労働市場を極めて不安定化させる。予測される弊害があまりにも大きく反対である。
- ・有料職業紹介事業以外の策は相当効果があると思うので、これらの策にしっかり取り組んで船員不足に対応していただきたい。
- ・前回検討会後に内航総連を形成する加盟5団体の会長に、有料職業紹介事業の意見を伺ったが、賛成、反対に分かれたところ。
- ・船員の入口を広くしていただきたいが、船員の労働市場を極めて不安定化させてしまうことは

十分考えられる。条件付きで認められるのであれば、条件を模索する時間を設けていただきたい。

- ・船員の採用募集にあたって民間の求人サイトを利用できないと思っている事業者も多いと思われるので、今後、特定募集情報等提供事業について周知をお願いしたい。

- ・長距離フェリー等は事務部サービス要員を募集しても集まらない状況にあり苦勞している。もっと広く陸上から転職者を船員に導く必要があり、有料職業紹介事業は極めて有効と考えているので、解禁していただきたい。

- ・今いる船員を引き抜き合うことと、今船員でない人を船員にするというのは違う話なので、これらをうまく切り分けられたら、限定的に制度を導入するということも一策である。ただ切り分けられるかどうかの問題である。

以上